

# 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

## 国境離島の保全・管理に関する取組

- 広大な管轄海域を有する我が国にとって、本土から遠隔の地にある国境離島を安定的に保全・管理することは極めて重要。これまで、国境離島の名称付与、無主の無人国境離島の国有財産化等の取組を実施してきたところ。
- 現在は、関係府省庁が連携し、国境離島の状況把握を継続的に実施しており、引き続き、定期的な状況把握を行うとともに、海洋開発等重点戦略に基づき国境離島の状況把握の強化を図る。

### 国境離島の内訳

我が国が現に保全・管理を行っている国境離島(473島)<sup>(注1)</sup> 有人離島(58島) <sup>(注2)</sup>

(注1) このほか、北方領土の国境離島(37島)及び竹島の国境離島(4島)がある。

(注2) 現に日本国民が居住している離島

有人離島(58島) <sup>(注2)</sup>

無人離島(415島)

### 国境離島の状況把握

内閣府が中心となり関係府省庁間で連携し、空中写真や衛星画像、巡視等を活用した状況把握を実施



航空写真や衛星画像を  
活用した状況把握

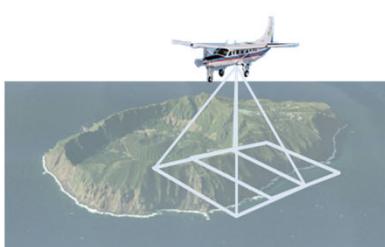


巡視等による状況把握

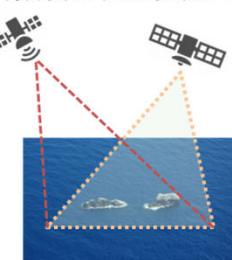
## 海洋開発等重点戦略に基づく国境離島の状況把握の強化

### 空中写真等による状況把握

空中写真・衛星画像による国境離島473島の画像を取得、5年以下の周期で状況把握できる体制を構築し、ベースとなる状況把握能力の強化に加え、衛星画像による定点観測などの高頻度の状況把握に取り組む。



高解像度の画像取得が  
可能、かつ正確な位置  
計測が可能な空中写真  
は、国境離島の状況  
把握においてベースと  
なる技術として活用  
している。

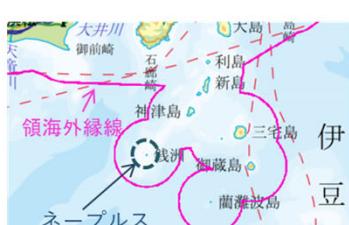
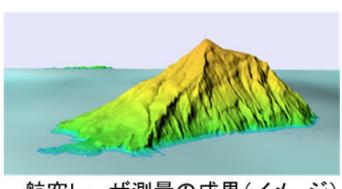
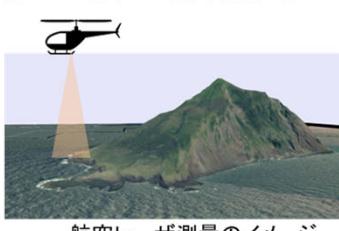


衛星による定点観測のイメージ

近年、高頻度かつ  
高解像度の衛星画像  
の取得が可能となり、  
遠隔地を繰り返し観測  
するような定点観測が  
可能になってきた。

### 航空レーザ測量による状況把握

本土・近隣離島から遠方に位置し、管轄海域の保全の観点から特に重要、かつ小規模で脆弱な国境離島26島を特に注視すべき国境離島として位置づけ、航空レーザ測量により島の詳細な地形を把握。



高精度で高さを計測できる航空レーザ測量は、詳細な地形把握が可能であり、細かな地形の変状や気候変動の影響等の把握に活用する。

本土・主要な離島から遠方にある重要な国境離島の例  
ネオペルス(東京都神津島村)